



# 長浜

Kouhou Nagahama 2018

撮影場所 虎御前山（中野町）



## 近年多発する災害

大阪北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震……。この半年以内に起こった災害では、いずれも死者が出ており、中でも高齢者の割合が非常に高く、高齢者が災害に対して弱い立場にあるという事実が改めて浮き彫りとなりました。

近年、長浜市でも多くの地区に向けて「避難準備」、「避難勧告」を発令することが増えています。

このような災害の際に、非常に大切になってくるのが、近所の人たちの声かけです。

高齢者やしょうがい者などの「要配慮者」は、避難情報が出ても伝わりにくい、避難しようにもうまく歩けないといった状況が生まれやすくなっています。特にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は危険性が高まります。

そのような時に、「○○さん大丈夫？」「今、消防団の人呼んだから、来たら避難しようね」といった声かけが、命を守ることにつながるのです。

## 増えるひとり暮らしの高齢者

市内でもこの5年間でひとり暮らしの高齢者が増えています。また、独居ではなくても高齢者だけで住ん



# 特集 地域で支える 避難支援と日ごろの見守り ～「いつも」のつきあいが「もしも」に生きる～

※18ページの「市民からのメッセージ」の対象です。

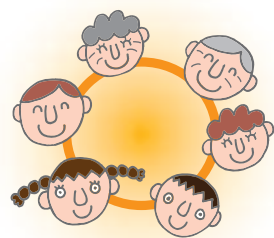
## 集福寺自治会 お互いに負担がかからない 見守り支えあい

集福寺自治会が見守り支えあい活動に力を入れはじめたのは約20年前。阪神大震災や大雨の被害があり、自治会内での災害に対する意識の重要性を感じ、当時の西浅井町社会福祉協議会のサポートを受け、防災福祉委員会を立ち上げました。

集福寺自治会の特色は、「見守る側も、見守られる側も負担がからない見守り支えあい活動」です。見守る側の支援者には、普段の日常会話や、散歩などに見守ることだけを頼み、お願いしており、自宅に訪問を行うことはお願いしていません。自宅に訪問することが支援者にとっても支援を受ける側にとっても負担がかかる可能性があるからです。

また、小学生以下の子どもたちも見守り対象としており、地域全体で子どもたちの安全のため見守り活動を行っています。

普段のつきあいのなかで見守り、遠くからの見守りを大切にしたい。地域の安全や安心を築いています。



## 一目でわかるもしものときの備え 防災・福祉マップ

集福寺自治会では、地区内のハザードマップに、要援護者・支援者の情報を落とし込んだ「防災・福祉マップ」を作成しています。自治会長、防災福祉委員、自治会館内に設置しており、もしものときにスムーズな避難活動が行える体制を作っています。



## 防災に対する意識づけを行う 防災研修

毎年、年に一度の防災訓練後に、視野の狭さや体の動かしにくさを再現したお年寄り体験や、車椅子体験、救急救命研修などを行います。多くの人が参加しており、地区内での防災意識を高めています。



## 地域の取組「見守り支えあい活動」

見守り・支えあい活動を精力的に取り組んでいる自治会を紹介します。

### 一宮自治会 「いつも」の情報共有が 「もしも」に生きる！

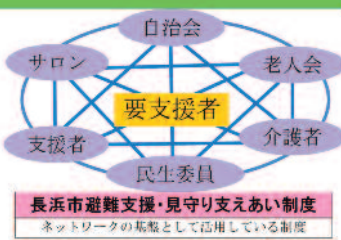
「自治会、民生委員、老人会、介護者、支援者がそれぞれ連携して、情報共有を怠らない」「一宮自治会の見守り活動の特色です。」

「○○さんはこの時間いつも畑仕事しとるんよ」、「○○さんは日中必ずカーテン開けるよ」など何気ないと思う情報でも共有することで、「今日は畑仕事していない。もしかしたら体調が悪いのかな」、「カーテンが開いてない。ちょっとチャイム鳴らしてみようかな」という気づきにつながります。

他にも介護者の体調も気づいて情報を共有することで、周りがサポートに動きやすくなります。

一宮自治会では、よりたくさんの情報を共有するために、下記の取組を行っています。

### 一宮自治会見守りネットワーク



### 介護者の情報共有の場 介護者サロン「チヨコットいづく」

介護者・介護経験者を対象としたサロンです。お昼を食べながら雑談を交えて、情報の共有を行います。開始時間を決めていますが、終了時間はあえて「日が暮れるまで」という表記に。これにより時間を気にせず介護者が参加しやすくなるそうです。

介護者の心の休まる場所としての役割があり、1年間に6〜7回開催しています。

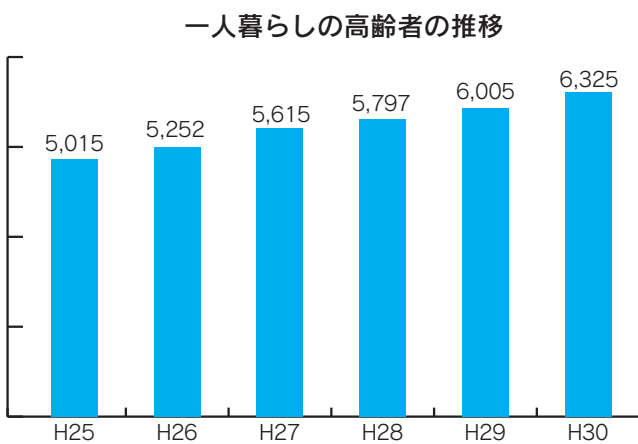
### 見守り支援ネットワーク会議

1年に一回、自治会役員、民生委員・児童委員、老人会、サロン支援者、支援者介護者が集まり、情報交換、共有を行い、市に提出する避難支援・見守り支えあい制度のシートを見直しします。

また、社協と連携して、見守り活動について研修学習を行います。



▲研修学習会の様子



▲65歳以上の一人世帯の推移  
※全てがひとり暮らしの高齢者とは限りません

でいる世帯や、日中に家族が仕事に出てしまい、家に一人残される高齢者もいます。災害時でなくても、突然倒れてしまったり、体調が悪くなった時に、誰にも気づいてもらえなければ、命の危険につながることもあります。そのような時に、普段から近所の人や声かけをしたり、見守り活動を行うことで、異変にいち早く気づくことができ、早期の発見につながります。

今号の特集では、災害時等に備えた地域における日ごろの見守り支えあい活動を紹介します。



## 制度の概要

避難支援が必要な人に制度に登録していただき、登録者の台帳とひとり一人の見守り方法や避難支援方法、ご家族の緊急連絡先、支援者などを記載した個別計画を作成します。

この台帳や個別計画の情報を自治会長、民生委員、支援者が共有することで、日頃の見守りや災害時の避難支援につなげていきます。

### 【対象者】

- ひとり暮らしの高齢者
  - 重いしょうがいのある人
  - 高齢者のみの世帯 など
- (避難情報が伝わりにくい人、避難の判断が自分できない人、避難を一人ですることが困難な人)

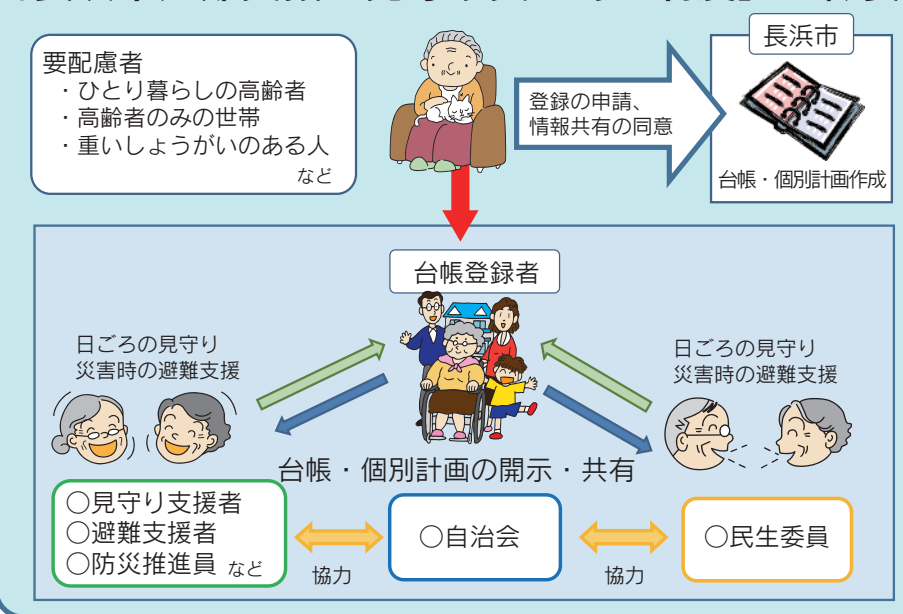
## 制度の現状

現在市内には約12,000人の要配慮者がいると試算しており、これから年々増える予想されます。しかし、現状でこの制度に登録している人数は、約2,000人となっており、低い割合に留まっています。

低い割合となっている理由は、制度自体を知らなかったり、配慮者本人が登録の必要性を感じていないなどが挙げられます。

今一度、近所を見回してみてください。あなたの周りに要配慮者と思われる人はいませんか。本人に制度に登録するよう直接声をかけてみたり、自治会長や民生委員・児童委員に相談してみてください。

## 「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の概要



## プチ防災コラム ～あなたはすべて知っていますか？～

### 気象・避難情報用語

避難勧告や土砂災害警報。大雨や台風の際にテレビやメールなどでよく目にする言葉ですが、正しく理解していないと避難の遅れなどにつながります。用語の意味を理解し、もしもの時に備えましょう。

#### 気象庁が発表

- 気象注意報**・・・注意喚起のために発表されるもの。
- 気象警報**・・・警告のために発表されるもの。注意報の上位に位置づけられます。
- 特別警報**・・・最大級の警戒をする必要がある場合に発表されるもの。甚大な被害が発生する恐れがあります。

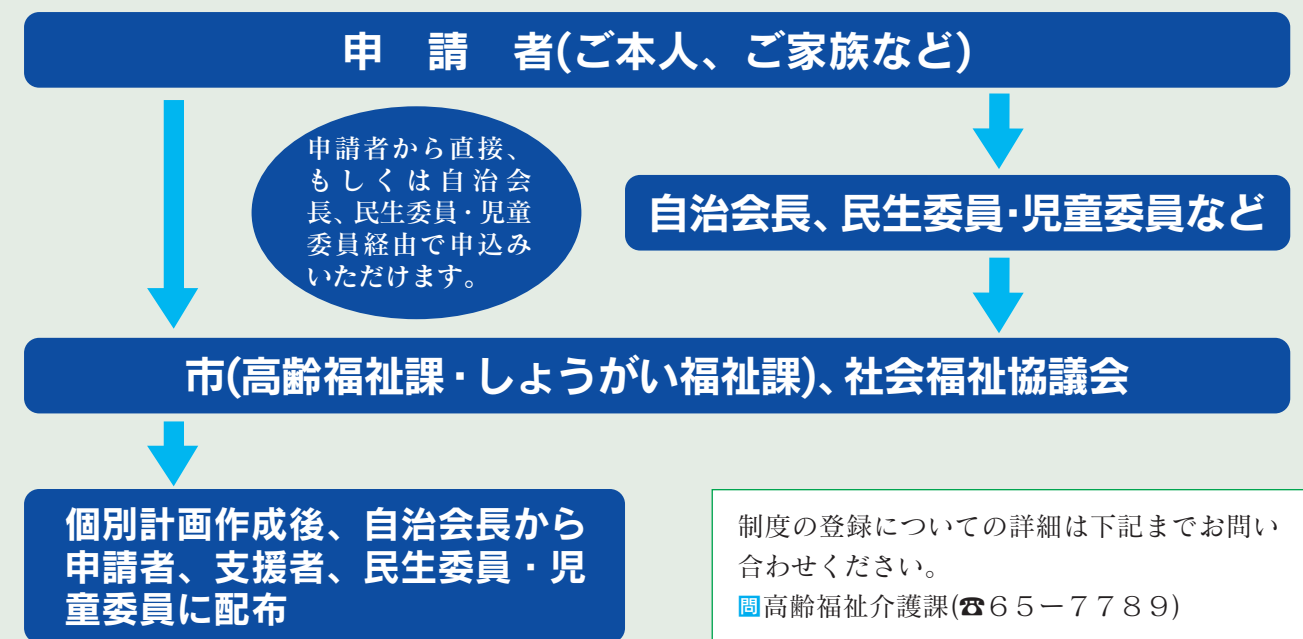
※避難情報が出ていない場合でも身に危険を感じる場合は自主避難をしてください。  
※避難の際は十分に身の安全を確保してください。

#### 長浜市が発表

- 避難準備高齢者等避難開始**  
人的被害の発生する危険性が高まった状況。高齢者、しょうがい者など避難に時間がかかる人は、避難を始めてください。
- 避難勧告**  
危険性がさらに高まった状況。指定の避難場所に避難を始めてください。
- 避難指示(緊急)**  
危険性が非常に高まった状況。避難をしていない人は直ちに避難を、避難する余裕がない場合は命を守る最低限の行動をとってください。

下に行くほど重大

## 避難支援・見守り支えあい制度登録手続きの流れ



## 制度に関するよくある質問

### 質問1

支援者の役割とは何ですか。

### 回答

制度登録者に対して日ごろから見守りを行い、災害が発生するおそれのある時や発生した時などに、避難情報を伝えたり、安否確認や一緒に避難するなどの支援を行います。なお、**支援時は必ず、自らの安全、家族等の安全を確保した上で可能な範囲で支援を行う**てください。

### 質問2

制度に登録すると、必ず避難支援(避難誘導)をしてもらえるのですか。

### 回答

災害の規模や状況によっては、必ずしも支援が受けられるとは限りません。制度に登録しても、**避難訓練への参加や防災用品等の準備**など災害時への備えをしておきましょう。

### 質問3

個人情報はどこに提供するのですか。

### 回答

制度に登録されましたら、登録情報を自治会長、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、支援者へ提供します。  
この情報は平常時は地域での見守り、災害時には避難支援などに活用します。

## 地域の見守り活動のアドバイザー 社会福祉協議会

自治会役員や民生委員・児童委員と連携して、地域の見守り支えあい活動のサポートを行っている社会福祉協議会。

年に一度、福祉委員や民生委員・児童委員を招いて福祉委員シンポジウムを行っています。

有識者を招いての講演や、自治会の見守り活動の取組発表などの場を設けています。

また、各自治会への出前講座を行ったり、見守り支えあい活動の会議に出席するなど地域の心強い味方として活動しています。



▲平成30年度福祉委員シンポジウム



# 市職員の人数・給与・勤務条件などをお知らせします

問 人事課(☎65－6502)

採用と退職の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

| 職 種 区 分                     | 採用者数 |    |     | 退職者数 |    |     |
|-----------------------------|------|----|-----|------|----|-----|
|                             | 男    | 女  | 計   | 男    | 女  | 計   |
| 一 般 行 政 職                   | 9    | 8  | 17  | 17   | 4  | 21  |
| 一般行政職(再任用)                  | 8    | 2  | 10  | 3    | 1  | 4   |
| 一 般 行 政 職<br>(育児休業代替任期付)    | 0    | 3  | 3   | 0    | 0  | 0   |
| 幼 児 教 育 職                   | 2    | 17 | 19  | 0    | 22 | 22  |
| 幼児教育職(再任用)                  | 0    | 1  | 1   | 0    | 3  | 3   |
| そ の 他 教 育 職<br>(県 派 遣 教 員 ) | 6    | 2  | 8   | 9    | 4  | 13  |
| 土 木 技 術 職                   | 0    | 0  | 0   | 3    | 0  | 3   |
| 文 化 財 技 術 職                 | 0    | 0  | 0   | 2    | 0  | 2   |
| 学 芸 員                       | 0    | 1  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 保 健 師                       | 0    | 0  | 0   | 0    | 2  | 2   |
| 医 師                         | 10   | 3  | 13  | 17   | 3  | 20  |
| 薬 剤 師                       | 1    | 0  | 1   | 0    | 1  | 1   |
| 言 語 聴 覚 士                   | 0    | 1  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 理 学 療 法 士                   | 2    | 0  | 2   | 0    | 0  | 0   |
| 理学療法士(再任用)                  | 1    | 0  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 作 業 療 法 士                   | 1    | 0  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 診 療 放 射 線 技 師               | 0    | 1  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 臨 床 検 査 技 師                 | 0    | 3  | 3   | 1    | 0  | 1   |
| 臨 床 工 学 技 士                 | 1    | 0  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 看 護 師                       | 6    | 35 | 41  | 3    | 37 | 40  |
| 看 護 師 (再 任 用 )              | 0    | 2  | 2   | 0    | 0  | 0   |
| 准看護師(再任用)                   | 0    | 1  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 介 護 士                       | 0    | 1  | 1   | 0    | 0  | 0   |
| 調 理 師                       | 0    | 0  | 0   | 1    | 2  | 3   |
| 校 務 員                       | 0    | 0  | 0   | 0    | 1  | 1   |
| 計                           | 47   | 81 | 128 | 56   | 80 | 136 |

一般職員の勤務時間の状況(市役所)

| 1 週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 |            |               |             |
|-----------|---------|------------|---------------|-------------|
|           |         | 8:30～12:00 | 12:00～13:00   | 13:00～17:15 |
| 38時間45分   | 7時間45分  | 勤務時間       | 休憩時間<br>(1時間) | 勤務時間        |

育児休業の取得状況(平成29年度) (単位：人)

| 区 分 | 育児休業取得状況 |         | 平成29年度中に新たに育児休業を取得可能となった職員の育児休業取得状況 |         |         |         |
|-----|----------|---------|-------------------------------------|---------|---------|---------|
|     | 育児休業取得者  | 部分休業取得者 | 育児短時間勤務取得者                          | 育児休業対象者 | 育児休業取得者 | 部分休業取得者 |
| 男性  | 2        | 0       | 0                                   | 47      | 0       | 0       |
| 女性  | 159      | 18      | 1                                   | 74      | 71      | 1       |
| 合計  | 161      | 18      | 1                                   | 121     | 71      | 1       |

一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成29年度)

| 平均取得日数 | 9.2日 | 消化率 | 23.7% |
|--------|------|-----|-------|
|--------|------|-----|-------|

決算に占める人件費の状況(普通会計)

| 区 分    | 住民基本台帳人口<br>(平成30年1月1日) | 歳出額<br>A         | 人件費<br>B        | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>平成28年度人件費率 |
|--------|-------------------------|------------------|-----------------|---------------|--------------------|
| 平成29年度 | 人<br>119,227            | 千円<br>54,262,104 | 千円<br>8,171,369 | %<br>15.1     | %<br>14.7          |

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。  
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分   |     | 長浜市      |           | 国(一般職)   |           |
|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|
|       |     | 初任給      | 採用2年後の給料額 | 初任給      | 採用2年後の給料額 |
| 一般行政職 | 上 級 | 185,800円 | 197,200円  | 179,200円 | 191,100円  |
|       | 初 級 | 151,500円 | 161,400円  | 147,100円 | 155,500円  |

職員数の状況(平成30年4月1日現在) (単位：人)

|               | 定数    | 現員数   | 定数除外職員 |    |     | 差 引<br>定数内<br>職 員 |
|---------------|-------|-------|--------|----|-----|-------------------|
|               |       |       | 育児休業職員 | 派遣 | 休職者 |                   |
| 市 長 事 務 部 局   | 690   | 709   | 23     |    | 4   | 682               |
| 議 会 事 務 局     | 7     | 7     |        |    |     | 7                 |
| 監 査 委 員 事 務 局 | 4     | 3     |        |    |     | 3                 |
| 教育委員会事務局等     | 353   | 333   | 27     |    |     | 306               |
| 農業委員会事務局      | 6     | 6     |        |    |     | 6                 |
| 病 院 事 業       | 900   | 911   | 59     |    | 4   | 848               |
| 合 計           | 1,960 | 1,969 | 109    | 0  | 8   | 1,852             |

部門別職員数の増減(各年4月1日現在) (単位：人)

| 部 門                  |             | 平成29年 | 平成30年 | 増減 |
|----------------------|-------------|-------|-------|----|
| 一 般 行 政 門 部          | 議 会         | 6     | 7     | 1  |
|                      | 総 務         | 176   | 177   | 1  |
|                      | 税 務         | 43    | 44    | 1  |
|                      | 民 生         | 268   | 272   | 4  |
|                      | 衛 生         | 63    | 64    | 1  |
|                      | 労 働         | 1     | 1     | 0  |
|                      | 農 林 水 産     | 41    | 38    | -3 |
|                      | 商 工         | 26    | 26    | 0  |
|                      | 土 木         | 101   | 105   | 4  |
| 小 計                  | 725         | 734   | 9     |    |
| 特 別 行 政 門 部          | 教 育         | 224   | 224   | 0  |
| 公 営 企 業 等<br>会 計 部 門 | 病 院 ・ 診 療 所 | 903   | 911   | 8  |
|                      | 水 道         | 0     | 0     | 0  |
|                      | 下 水 道       | 28    | 28    | 0  |
|                      | 国民健康・介護     | 69    | 72    | 3  |
|                      | 小 計         | 1,000 | 1,011 | 11 |
| 合 計                  | 1,949       | 1,969 | 20    |    |

休暇制度等の状況

|        |                                  |                        |
|--------|----------------------------------|------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年につき20日                         |                        |
| 病気休暇   | 必要期間(90日以内)                      |                        |
| 特別休暇   | 選挙権等行使(必要期間)                     | 子の看護(最大10日以内)          |
|        | 裁判員、証人等による出頭(必要期間)               | 忌引(1日～10日)             |
|        | 骨髄・末梢血幹細胞提供(必要期間)                | 父母追悼行事(1日以内)           |
|        | ボランティア(5日以内)                     | 夏季(5日以内)               |
|        | 結婚(7日以内)                         | 災害・事故(必要期間)            |
|        | 産前(出産日までの8週間以内)                  | 生理(2日以内)               |
|        | 産後(出産日の翌日から8週間)                  | 妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲) |
|        | 育児時間(1日2回各30分以内)                 | 妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間)    |
|        | 妻の出産(3日以内)                       | 妊娠障害(7日以内)             |
|        | 妻が出産する場合の子の養育(5日以内)              | 短期介護休暇(最大10日以内)        |
| 介護休暇   | 連続する2週間から、3回を超えず、かつ6月を超えない期間(無給) |                        |
| 組合休暇   | 1年につき20日以内(無給)                   |                        |
| 育児休業   | 子が3歳になる日までの期間(無給)                |                        |

職員給与費の内訳

| 区 分        | 職員数<br>A | 給 与 費           |               |                 |                 | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|------------|----------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|            |          | 給料              | 職員手当          | 期末・勤勉手当         | 計 B             |                   |
| 平成<br>30年度 | 人<br>967 | 千円<br>3,460,461 | 千円<br>830,113 | 千円<br>1,425,335 | 千円<br>5,715,909 | 千円<br>5,911       |

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国および他の地方公共団体の職員の給与や民間事業の従業者の給与などを参考にして定めています。給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て「長浜市職員の給与に関する条例」などで定めています。

今後も、給与水準の適正化と人件費の抑制に努めていきます。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

| 区 分              | 一般行政職    |       | 技能労務職    |       |
|------------------|----------|-------|----------|-------|
|                  | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 長浜市<br>平成30年4月1日 | 320,426円 | 43歳1月 | 297,464円 | 53歳9月 |
| 国<br>平成29年4月1日   | 330,531円 | 43歳6月 | 286,833円 | 50歳6月 |

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 247,270円 | 290,770円 | 346,006円 |
|       | 高校卒 | —        | —        | —        |

経験年数区分に対象職員がいない等により平均値を算出できない場合は、記載していません。

職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分          | 内 容                                                                           | 備 考                                                            |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 期末手当<br>勤勉手当 | (支給割合) 6月期 1.225月分<br>12月期 1.375月分<br>計 2.60月分                                | 勤勉手当 0.90月分<br>0.90月分<br>1.80月分                                |
|              | 職制上の段階、職務の級等による加算措置                                                           | 有                                                              |
|              | (支給率) 勤続20年 19.6695月分<br>勤続25年 28.0395月分<br>勤続35年 39.7575月分<br>最高限度額 47.709月分 | 自己都合 24.586875月分<br>応募認定・定年 32.27075月分<br>47.709月分<br>47.709月分 |
|              | その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)                                                 |                                                                |
| 退職手当         |                                                                               | 国の制度と同じ                                                        |

|      |                       |            |    |
|------|-----------------------|------------|----|
| 地域手当 | 給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの | 支給率        | 3% |
|      |                       | 国の制度(支給率)※ | 3% |

※国の制度では、地域ごとに0～20%の範囲で支給率を定めています。

|                                 |                   |            |                          |
|---------------------------------|-------------------|------------|--------------------------|
| 特 殊<br>勤務手当<br>(平成29年度<br>普通会計) | 職員全体に占める手当支給職員の割合 |            | 7.39%                    |
|                                 | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 |            | 28,728円                  |
|                                 | 手当の種類(手当数)        |            | 16                       |
|                                 | 代表的な<br>手当の名称     | 支給額の多い手当   | 福祉業務従事手当<br>工事現場監督等従事手当  |
|                                 |                   | 支給職員数の多い手当 | 工事現場監督等従事手当<br>市税等事務従事手当 |

職員の分限および懲戒処分(平成29年度)

|      |                         |       |
|------|-------------------------|-------|
| <分限> | ・心身の故障                  | 休職20人 |
| <懲戒> | ・一般服務関係(職務専念義務・職務命令違反等) | 減給2人  |
|      | ・一般非行関係(傷害等刑法違反等)       | 停職1人  |
|      | ・道路交通法違反                | 免職1人  |
|      | ・監督責任                   | 減給1人  |

公務災害の状況(平成29年度)

|        |     |
|--------|-----|
| 災害発生件数 | 35件 |
|--------|-----|

公平委員会業務の状況の状況(平成29年度)

|                  |    |
|------------------|----|
| ・勤務条件に関する措置の要求件数 | 0件 |
| ・不利益処分に関する審査請求件数 | 0件 |

市民の皆さんにお知らせすることで、その公平性と透明性を高めることを目的としています。(市ホームページでもご覧いただけます)

※市の基準日は平成30年4月1日

特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分 | 給料月額等 | 期末手当                                               |
|-----|-------|----------------------------------------------------|
| 給 料 | 市 長   | 900,000円                                           |
|     | 副市長   | 750,000円                                           |
|     | 教育長   | 700,000円                                           |
| 報 酬 | 議 長   | 460,000円                                           |
|     | 副議長   | 400,000円                                           |
|     | 議 員   | 370,000円                                           |
|     |       | (支給割合)<br>6月期 1.575月分<br>12月期 1.725月分<br>計 3.300月分 |

一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分      | 1級  | 2級   | 3級   | 4級   | 5級   | 6級   | 7級  | 計   |
|----------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 標準的な職務内容 | 主事  | 主事   | 主査   | 主幹   | 副参事  | 課長   | 部長  |     |
| 職員数(人)   | 42  | 66   | 101  | 168  | 134  | 66   | 31  | 608 |
| 構成比(%)   | 6.9 | 10.9 | 16.6 | 27.6 | 22.0 | 10.9 | 5.1 | 100 |

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による再任用職員を除く職員数です。  
標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

|                                 |        |             |           |
|---------------------------------|--------|-------------|-----------|
| 時間外<br>勤務手当<br>(平成29年度<br>普通会計) | 平成29年度 | 支給総額        | 355,552千円 |
|                                 |        | 職員1人当たり支給年額 | 528千円     |
|                                 | 平成28年度 | 支給総額        | 363,976千円 |
|                                 |        | 職員1人当たり支給年額 | 532千円     |

|       |      |                 |
|-------|------|-----------------|
| 管理職手当 | 部長級  | 74,400円～83,100円 |
|       | 課長級  | 57,200円～65,400円 |
|       | 副参事級 | 49,300円～57,200円 |

| 区 分  | 内 容                                                      |                                     | 備 考     |
|------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------|
| 扶養手当 | 子(満22歳年度末まで)                                             | 10,000円／人                           | 国の制度と同じ |
|      | ※満15歳年度末の翌日から満22歳年度末までの子は、1人につき5,000円を加算<br>配偶者・その他の扶養親族 |                                     |         |
| 住居手当 | 借家(最高限度額)                                                | 6,500円／人<br>27,000円                 | 国の制度と同じ |
| 通勤手当 | 交通機関利用者                                                  | 55,000円以下の場合、全額を支給                  | 国の制度と同じ |
|      | 自動車等利用者                                                  | 通勤距離に応じて2,000円～31,600円支給(2km未満支給なし) |         |

職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成29年度)

<主な健康診断等の受診者>延べ9,099人  
定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、VDT健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、電離放射線検診、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査、特定業務従事者健康診断、エチレンオキシド健康診断、風疹抗体検査、麻疹抗体検査、ムンプス抗体検査、水痘抗体検査

研修の状況(平成29年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修に取り組んでいます。  
<市独自研修>延べ1,725人  
新規採用予定者研修、新規採用職員研修、水防技術体験研修、新採職員・採用2年目職員合同研修、財務会計事務説明会、ハラスメント防止研修、避難所派遣職員研修、働き方改革研修、GIS研修、災害対策本部設置・運営訓練、職員力UPセミナー、入札執行研修、メンタルヘルス研修、歴史伝統文化研修、人権研修、地方公会計研修、人事評価・被評価者研修、市民協働研修、育児休業復職支援研修、管理職のタイムマネジメント研修、文書事務研修、個人情報保護研修、不当要求対策研修、現場の問題解決型研修  
<派遣研修>延べ315人  
滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター、日本経営協会、全国市町村国際文化研修所、滋賀大学「学び直し塾」、その他各種研修実施専門機関



## 長浜市立湖北病院職員を募集します (平成31年4月1日採用予定)

| 職 種                   | 採用予定人員 | 受 験 資 格                                                                                                   |
|-----------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理学療法士<br>および<br>作業療法士 | 各 1 人  | 次のいずれにも該当する人<br>○昭和58年4月2日以降に生まれた人<br>○理学療法士または作業療法士免許取得のもの(平成31年7月末日までに免許取得見込みの人を含む)<br>○市内または近接地に居住できる人 |

■試験日 11月17日(土) ■申込受付期限 10月31日(水) 必着

■試験会場 長浜市立湖北病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇療法士職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・120円切手を貼付して宛先、郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。将来的に、介護老人保健施設湖北やすらぎの里へ異動の可能性があります。

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会  
〈長浜市立湖北病院事務局管理課内〉  
〒529-0493  
木之本町黒田1221  
☎82-6143

## 長浜水道企業団職員を募集します(平成31年4月1日採用予定)

| 職 種   | 人数  | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職 | 若干人 | 平成5年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という)を卒業した人または平成31年3月31日までに大学を卒業する見込みの人                                                                                                                                                                       |
| 電気技術職 | 若干人 | ①と②の両方に該当する人<br>①昭和63年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人で学校教育法に基づく大学を卒業した人または平成31年3月31日までに大学を卒業する見込みの人<br>②ア・イのどちらかに該当する人<br>ア 第三種電気主任技術者免状を取得している人<br>イ ア以外の人で電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令に定める第三種電気主任技術者免状の取得に必要な学歴を有する人(大学、高等専門学校または高等学校の認定校において第三種電気主任技術者の資格取得に必要な単位を取得した人) |
| 技能員   | 若干人 | 平成8年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人で学校教育法に基づく高等学校を卒業した人または平成31年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの人。                                                                                                                                                                                    |

■試験日 11月10日(土) ■申込受付期間 10月1日(月)～26日(金)※当日消印有効

■試験会場 長浜水道企業団

受験申込書は担当課にあります。また、水道企業団ホームページからダウンロードすることもできます。受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角型2号・120円切手貼付・宛先・郵便番号明記)を同封して右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜水道企業団総務課  
〒526-0047  
長浜市下坂浜町248-22  
☎62-4101

## 10月の長浜市献血デーにご協力ください

市内に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。

【と き】10月13日(土) 10時～11時45分  
13時～15時30分

【ところ】西友長浜楽市店

※400ml献血をお願いします。

※詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。

(<https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/>)

☎健康推進課(☎65-7779)

## 住基カードからマイナンバーカードへの切替えはお済みですか

☎市民課(☎6516511)

住民基本台帳カード(住基カード)を利用したコンビニ等での証明書交付サービスを、機器の保守終了に合わせて、12月末をもって終了します。

引き続きコンビニ等での証明書交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードへの切替えが必要です。

年末にかけて、手続きを希望する人で、窓口の混雑が予想されますので、お早めの手続きをおすすめします。

現在、マイナンバーカードの申請サービスおよび普及促進キャンペーンを実施しています。ぜひこの機会に、マイナンバーカードへの切替えをお願いします。

※カードの受取りまでの期間は1か月程度です。

### ■マイナンバーカードの申請サービス

○顔写真撮影サービス

申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

○日曜受付サービス

日曜日(9時～12時)に市民課(月2回)と北部振興局福祉生活課月1回でカードの申請・交付の受付を行っています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。電話で担当課まで。



▲市ホームページ

## マイナンバーカード提示で入館料が割引になります

☎市民課(☎6516511)

■マイナンバーカード普及促進キャンペーン  
マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーカードの提示で歴史文化施設の入館料が割引されるキャンペーンを行います。

また、スタンプラリーを同時開催し、12の歴史文化施設のうち3施設以上に入館された人には記念品をプレゼントします。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得し、市内の歴史文化施設を訪れてみてください。

【キャンペーン期間】10月1日～12月末日の開館日

※開館日は施設により異なります

【対象者】市民でマイナンバーカードをお持ちの人

【入館割引】入館料の2割

【対象施設】

- 長浜城歴史博物館
- 浅井歴史民俗資料館
- 高月観音の里歴史民俗資料館
- 曳山博物館 ○五先賢の館
- 小谷城戦国歴史資料館
- 東アジア交流ハウス雨森芳洲庵
- 国友鉄砲の里資料館
- 余呉茶わん祭の館
- 北淡海・丸子船の館
- 慶雲館 ○長浜鉄道スクエア
- 【スタンプラリー記念品交換施設】
- 長浜城歴史博物館
- 浅井歴史民俗資料館
- 高月観音の里歴史民俗資料館

## 「幼稚園」「保育所」「認定こども園」入園、「放課後児童クラブ」通所の申込みを受け付けます

☎幼児課(☎6518607)  
子育て支援課(☎6516514)

【受付期間】10月10日(水)～19日(金)

平日8時30分～17時15分

【受付場所】

- 幼稚園・認定こども園(短時部)  
市立園・通園区の園  
私立園・希望園
- 保育所・認定こども園(長時部)  
第1希望園、市役所本庁舎多目的ルーム、  
北部振興局福祉生活課

※10月13日(土)9時～17時、10月11日(木)、18日(木)8時30分～19時は市役所本庁舎1階多目的ルームでのみ受付。

○放課後児童クラブ

各放課後児童クラブ、子育て支援課、北部振興局福祉生活課および各支所  
※各放課後児童クラブへお申込みの場合は、平日14時～18時  
※10月11日(木)、18日(木)は19時まで子育て支援課でのみ受付。  
※詳しくは、広報ながはま9月1日号をご覧ください。



▲幼稚園・認定こども園(短時部)



▲保育所・認定こども園(長時部)



▲放課後児童クラブ



公的年金からの市県民税の引き落とし(特別徴収)について

図 税務課(☎65-6524)

公的年金からの特別徴収とは、年金保険者が市県民税を公的年金から差し引いて市に納入する制度で、新たに税負担が生じるものではありません。

○対象となる人

4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の公的年金所得にかかる市県民税の納税義務がある人※法令等で定められる一定の要件を満たさない場合には、特別徴収の対象になりません。また、本人の申し出で、特別徴収を停止することはありません。

○対象となる市県民税額

公的年金所得にかかる市県民税額※給与所得や事業所得等にかかる市県民税額がある場合、別途、給与からの特別徴収、または納付書、口座振替で納めていただきます。

○引き落としされる年金

老齢基礎年金、または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等※障害年金および遺族年金等の非課税年金は対象外。

○徴収時期と徴収税額

今年度から新たに特別徴収となる人は、10月支給の年金から引き落としが始まります。【表1】

2年目以降の人については、4月・6月・8月の年金給付から前年度年税額の6分の1相当額ずつ(仮徴収額)徴収されます。10月以降の年金給付からは、年税額から仮徴収額を差し引いた残額が3回に分けて徴収されます。【表2】

※公的年金から差し引かれる市県民税額は、6月中旬に送付した「市県民税・県民税納税通知書」等で通知しています。

○口座振替登録をおすすめします。

特別徴収の開始後、市県民税額の変更や市外への転出等により、特別徴収が中止される場合があります。改めて、要件を満たして特別徴収が再開されるまでの間は、ご自身で市県民税を納付する必要があります。市県民税の納め忘れを防ぐために、特別徴収の人も、口座振替の登録にご協力をお願いします。

【表1】平成30年度の市県民税額が6万円(年金所得のみ)で、新たに年金特別徴収が始まる人の場合

| 年金特別徴収が初年度の人 |         |         |         |         |         |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 納付月          | 6月      | 9月      | 10月     | 12月     | 翌2月     |
| 納税方法         | ご自身で納付  |         | 年金特別徴収  |         |         |
| 徴収税額の算出方法    | 年税額の1/4 |         | 年税額の1/6 |         |         |
| 税額           | 15,000円 | 15,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 |

【表2】平成30年度の市県民税額が9万円(前年度年税額は6万円かつ年金所得のみ)で、すでに年金特別徴収されている人の場合

| すでに年金特別徴収されている人(2年目以降の人) |             |         |         |                      |         |         |
|--------------------------|-------------|---------|---------|----------------------|---------|---------|
| 納付月                      | 4月          | 6月      | 8月      | 10月                  | 12月     | 翌2月     |
| 納税方法                     | 年金特別徴収(仮徴収) |         |         | 年金特別徴収(本徴収)          |         |         |
| 徴収税額の算出方法                | 前年度年税額の1/6  |         |         | (平成30年度年税額-仮徴収額)の1/3 |         |         |
| 税額                       | 10,000円     | 10,000円 | 10,000円 | 20,000円              | 20,000円 | 20,000円 |

不動産合同公売のお知らせ

図 滞納整理課(☎65-6517)

市税等の滞納により差押えた不動産の公売を、滋賀県や他市町とともに不動産合同公売により実施します。

【とき】10月16日(火)

9時30分～11時30分

【入札会場】

滋賀県湖東合同庁舎内 滋賀県消費生活センター 3階研修室(彦根市元町)

【参加資格】国税徴収法で参加を制限されている人を除き、どなたでも参加できます。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。なお、公売は中止になる場合があります。

10月28日(日)はゴミの持込みが可能です

図 環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日

11月25日(日)

木造住宅の耐震化啓発セミナーを開催します

図 開発建築指導課(☎65-6543)

長浜市総合防災訓練関連行事

木造住宅の耐震化を考えよう

地震防災の意識を高める場として、実際に被災された人の体験談や、木造住宅の耐震診断・補強方法など、将来に起こりうる大地震への対策の必要性を身近な問題として考え、木造住宅の耐震化に向けた啓発セミナーを開催します。

また、当日はセミナーのほかに、耐震改修個別相談会も開催します。建築の専門家が個別にお答えします。

【とき】10月21日(日)

セミナー

9時45分～11時20分(9時15分受付開始)

個別相談会

11時10分～11時45分

びわ北小学校(益田町)

【定員】セミナー 60人

個別相談会 若干人

【参加費】無料

【対象】住宅の耐震化に関心のある人

【申込み】セミナーは不要。

個別相談会は事前に電話で担当課までお申し込みください。

問合せ・申込先

開発建築指導課

☎65-6543

ツキノワグマにご注意ください

図 森林整備課(☎65-6526)

冬眠前のツキノワグマの出没が多くなる季節になりました。山際など生息域の近くでは次のことに気をつけましょう。

○早朝、夕刻の外出は控えましょう

ツキノワグマは、夕刻～早朝にかけて活発に活動すると言われています。このような時間帯での散歩やウォーキングなど、外出はできるだけ控えるようにしてください。

○外出の際には鈴などを携帯しましょう

ツキノワグマは、本来臆病な動物で、通常は人間を避けて行動していますが、不意に出会うと攻撃してくることがあります。外出や農作業等の際には鈴やラジオなどを付け、音で人がいることを知らせるとともに、できるだけ複数で行動してください。

○生ごみや放置果樹・野菜を除去しましょう

ツキノワグマは餌を求めて人里に出没することが多いことから、人家付近に引き寄せないためにも、家庭ごみや生ごみはケースに入れるなどして管理してください。また、収穫せず放置されている柿などの果樹や野菜は撤去してください。

○しっかりと戸締りをしましょう

ツキノワグマが建物に侵入しないよう、住宅や事業所はもちろん、空き家や納屋、物置などの戸は閉めてください。施錠ができれば、より安心です。



・ 北部農林振興事務所  
☎82-5902

☎62-0110

・ 木之本警察署

☎82-3021

・ 森林整備課

☎65-6526

【お聞きする主な内容】

①通報者の氏名、住所、連絡先

②目撃した場所、時間、状況

③目撃した数、大きさ、移動した方向、特徴など

・ 長浜警察署

クマ出没情報のメール配信を長浜市のホームページから登録できますのでご利用ください。



▲登録はこちらから

## 高齢者インフルエンザ予防接種を受けましょう

【健康推進課】☎6517759

高齢者インフルエンザ予防接種は年1回です。接種される際は、医療機関の事前予約が必要です。

### 【対象者】

長浜市に住民登録があり、左記のいずれかにあてはまる人。

① 65歳以上の人

② 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)

【期間】10月15日(月)～12月31日(月)

### 【医療機関】

長浜・米原市内の実施医療機関

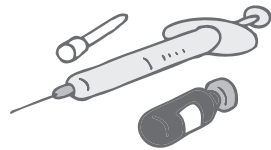
(健康づくり日程表をご覧ください)

※長浜・米原市以外で接種を希望される場合は、事前に健康推進課へご相談ください。

### 【費用】

個人負担金2,060円

※生活保護世帯の人は、接種前の申請により助成券を発行します。



## 「青少年育成市民会議講演会」を開催します

【生涯学習文化課】☎6516552

「たくましく伸びよう 伸ばそう 長浜の子」をスローガンに、健全な青少年の育成をめざした取組の一つとして、講演会を開催します。

【とき】10月13日(土) 13時30分開会

【ところ】高月支所高月町渡岸寺

3階31B会議室

### 【講師】

警視 桑原宏樹氏

(佐賀県警察本部生活安全部 人身安全・少年課 少年サポートセンター長兼次席、警視庁指定広域技能指導官)

### 【演題】

青少年育成をめざして

『一歩踏み出す』

非行を繰り返し将来への道が見出せない若者たちに真正面から向き合い、未来につながる「居場所づくり」が必要なことを強く訴え、現代の青少年にどう向き合うとよいか、豊富な実践から健全育成への道筋を学びます。

※申込不要

### 問合せ

長浜市青少年育成市民会議事務局  
生涯学習文化課(本庁舎3階)

☎6516552

## 山を活かす！山を守る！山に暮らす交流会2018

【森林整備課】☎6516556

滋賀県主催の「山を活かす！山を守る！山に暮らす交流会2018」が長浜で開催されます。

木に触れ、山の幸を味わい、山の魅力を再発見できるイベントです。市内外の森づくり団体による楽しいブース出展など、様々な催しが楽しめます。

【とき】10月13日(土) 10時～15時30分

【ところ】ウッドイパル余呉(余呉町中之郷)

### 【内容】

#### 個性輝くパフォーマンス

○木之本中学校 吹奏楽部

○和太鼓「鼓神照」

○川本勇with U☆TIME BAND

#### 木を使った体験

○チェンソーアートの実演

○丸太のペンチづくり実演

※その他、「山と暮らす・遊ぶ・生きる」をテーマに、ファザーフォレストを考えるシンポジウムや、山の幸を使ったフードブースも出展されます。

※詳しくは、県または市のホームページをご覧ください。だくか、担当課へお問い合わせください。



## 女性の活躍 夢をカタチにしよう スタートアップセミナー「基礎クラス」を開催します

【人権施策推進課】☎6516560

「自分の好きなことや特技を活かして仕事をしたい」という女性を対象としたセミナーです。

事業や活動を行うための基礎や実践的なことを学ぶことができます。

※セミナー8回(連続受講)と交流会2回。

### 【日程・内容】下記

【時間】10時～11時30分

【場所】子育て応援カフェLOCO(八幡中山町)

### 【対象】

○何かチャレンジしたい女性

○事業活動内容を考えはじめている女性

○すでに事業を行っている女性

【定員】15人(先着順)

【参加費】無料

【託児】託児施設隣接(有料)

【主催】長浜市パートナーシップ推進協議会

### 問合せ・申込先

子育て支援カフェLOCO  
☎080-6180-6050  
LINE@:@na3040k

| 開催日       | セミナー・交流会(内容)              |
|-----------|---------------------------|
| 10月15日(月) | 交流会 基礎クラスオリエンテーション        |
| 10月22日(月) | 起業の心得とビジネスの作り方            |
| 10月29日(月) | ビジネスマナーメール編               |
| 11月5日(月)  | 自分をリサーチ！自分の強みを探ってみよう      |
| 11月16日(金) | 自身の事業・活動にキャッチコピーをつけよう     |
| 11月26日(月) | 写真一つで集客が変わる！スマホ1台で学べる写真講座 |
| 12月3日(月)  | SNSを使った発信の基本(アメブロ編)       |
| 12月10日(月) | SNSを使った発信の基本(フェイスブック編)    |
| 12月14日(金) | 起業するためのマネーセミナー            |
| 12月17日(月) | 交流会 基礎クラス振り返り+今年の漢字       |



## 行政相談をご利用ください

【滋賀行政監視行政相談センター】☎077-523-1100

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です

行政相談委員は身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記などに関する国の事務(県・市町に委任している事務なども一部含みます)で困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

### 行政なんでも相談所(日合同行政相談所)

【とき】10月22日(月) 13時～16時

(受付12時30分～15時30分)

【ところ】市役所本庁舎1階多目的ルーム

### 【参加予定機関】

長浜公証人役場・滋賀労働局・長浜市(消費生活相談)・米原市・彦根年金事務所・滋賀県司法書士会・滋賀県行政書士会・税理士・行政相談委員(長浜市および米原市担当)・滋賀行政監視行政相談センター

### 10月・11月の行政相談

① 10月9日(火) 13時～15時  
西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦坂井・富子氏)

② 10月10日(水) 13時～15時  
高月支所(高月町渡岸寺) 高山平一郎氏

③ 10月16日(火) 9時～12時  
11月6日(火) 9時～12時  
びわ高齢者福祉センター(難波町) 中川博子氏

④ 10月18日(木) 9時～12時  
長浜市社会福祉センター(八幡東町) 小林喜八郎氏

⑤ 10月18日(木) 9時～12時  
本之木まちづくりセンター(本之木町本之木) 谷口慶祐氏

⑥ 10月24日(水) 9時～12時  
湖北アイサービスセンター(湖北町速水) 竹本久隆氏

⑦ 10月30日(火) 13時～16時  
11月6日(火) 13時～16時  
長浜市社会福祉センター(八幡東町) 三浦正司氏

⑧ 11月2日(金) 9時～12時  
浅井支所(内保町) 池澤修也氏

⑨ 11月2日(金) 13時～16時  
余呉山村開発センター(余呉町中之郷) 新堂正春氏

⑩ 11月5日(月) 9時～12時  
虎姫支所(五村) 高橋和雄氏



# ながはま見聞録

## Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。

### 長浜市公式 SNS

- 長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿してください。長浜市公式Instagramアカウント「#みんなのちょびっく」で紹介します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。



▲市ホームページ



▲ほっとにゆーす

8月15日(水)

### 平和への願いを込めて

73回目の終戦記念日であるこの日、大通寺で「平和の鐘を鳴らそう」が行われました。

これは、平和への祈りと願いの気持ちを多くの人々に呼びかけるために実施しているもので、呼び掛けに応じた大通寺の参拝客や近隣住民が次々と平和への祈りを込め、鐘をつきました。

当日は長浜北高校から8人、長浜北星高校から5人の生徒も参加し、鐘つきの呼びかけを行っていました。



9月1日(土)

### 華麗な演舞が披露されました

浅井文化スポーツ公園でよさこい踊りのイベント「長浜あざいあっぱれ祭り」が開催され、19回目を数える今年は県内外から27チーム、およそ800人の踊り子が集まり、華麗な舞を披露しました。

よさこい踊りは演舞の技術や連携力はもちろん、チームごとに特徴のある衣装や演出が見もので、白熱した踊りが来場者らを魅了していました。



8月19日(日)

### 命をつなぐ献血に多くの人が協力

今年も長浜楽市駐車場で「湖北長浜1000人献血運動夏の陣」が開催されました。

1000人献血の会が主催しているもので、今年で30回目。当日は、全血献血400mlへの協力のほか、骨髄バンクのドナー登録も呼びかけ、165人の貴重な献血者が集まりました。

また、石鯨づくりなどのアトラクションやエレクトーンの生演奏が披露され、イベントを大いに盛り上げていました。

8月19日(日)

### びわ湖で開放感あふれるスイムレース

南浜水泳場で第5回琵琶湖・長浜オープンウォータースイムレースが開催されました。

オープンウォータースイミングとは、海や川、湖など自然の中で競う長距離水泳で、今回は全国から820人が参加しました。

自然のコースらしく、ところどころ流れが速いなど特有の難しさもあるなか、選手たちは続々と完泳。観客から大きな声援が送られていました。



9月9日(日)

### 親子で人形劇を楽しみました

長浜市民交流センターとえきまちテラス長浜を会場に「ながはまっこ人形劇フェスタ」が開催され、市内をはじめ県内外の人形劇団や読み聞かせグループによる人形劇やペープサート、紙芝居が行われました。

会場にはおよそ300人が集まって人形劇などを楽しみ、人形のコミカルな動きに大きな声で笑ったりするなど、子どもをはじめ、大人たちも童心に戻った1日となりました。



8月22日(水)～25日(土)

### 夏を締めくくる大縁日

木之本地蔵院一帯で、毎年恒例の木之本地蔵大縁日が開催されました。

今年も地蔵坂・北国街道でおよそ140軒もの露店が軒を連ね、訪れる人々を楽しませました。

また、商店街の店舗が出店しているブースも大人気。全国に誇る銘菓や銘酒が好評を博しました。

最終日には木之本大花火大会が行われ、夏の夜空を彩りました。



9月14日(金)

### 地域の伝承野菜を市の特産品に

文部科学省「私立大学研究ブランディング」に採択されたプロジェクトの一環として、長浜バイオ大学が市や長浜農業高校、滋賀県調理短大、長浜バイオインキュベーションセンターと連携して行っている「尾上菜」の栽培が長浜農業高校で始まりました。

この日は、5種類の品種が用意されました。長浜農業高校の生徒は「元気に育ってほしい」と笑顔で種まきを行いました。



5268790

長浜市八幡東町632

長浜市役所 市民広報課 行

市民からのメッセージ

料金受取人私郵便



差出有効期間  
2019年5月31日  
まで



市民の皆さんの声をお聞かせください

## 「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページで掲載する場合があります。

## ご利用ください 長浜市の広聴制度

### ●飛び出す市長室「座ぶとん会議」

市長が地域へ出向き、市民の皆さんと直接意見交換をします。テーマは申込者が自由に設定できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

### ●ご意見箱

市役所1階市民交流ロビーに、「ご意見箱」を設置しています。

### ●市ホームページ

トップページの「市へのご意見」から、手軽に意見や提案を送ることができます。



【問合せ】長浜市役所市民広報課 （ ☎65-6504 / FAX 65-4006 ）

のりしろ

のりしろ

《記入方法等について》

- ①複数の設問がありますが、いずれかの設問への記入だけでも受け付けます。
- ②郵便切手は不要です。FAXでの受付もできます。
- ③担当課からの返事をご希望の場合は、住所・氏名・連絡先をご記入ください。メールアドレスのみ、番地や氏名の記載がないなどの場合は匿名扱いとなり、お返事ができません。

## 市政の動き（8月1日～9月4日）

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

| 会議名など                                                        | 内 容                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月1日(水)<br>第2回長浜市政「挑戦と創造」の懇話会<br>担当課：総合政策課(☎65-6505)         | 今年度の市民満足度調査結果で重要度の高い施策について、今後の課題を協議しました。重点プロジェクトの内容に関する説明を行い、取組の方向性について意見交換を行いました。                                                                                                            |
| 8月10日(金)<br>第1回長浜市市民協働推進会議<br>担当課：市民活躍課(☎65-8711)            | 平成29年度の協働事業の進捗・評価および平成30年度の計画について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。                                                                                                                                |
| 8月17日(金)<br>第1回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議<br>担当課：市民活躍課(☎65-8711) | 多文化共生のまちづくりに関する取り組みや、やさしい日本語について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。                                                                                                                                        |
| 8月22日(水)<br>長浜市青少年問題協議会<br>担当課：青少年センター(☎74-3330)             | 「長浜子育て憲章」の実践による地域力の活性化について、意見交換を行いました。                                                                                                                                                        |
| 8月23日(木)<br>第1回長浜市地域福祉計画推進会議<br>担当課：社会福祉課(☎65-6536)          | 「第2期長浜市地域福祉計画」を推進するために、本計画にかかる事業の進捗状況および「新たな取組」についての説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。                                                                                                                  |
| 8月23日(木)<br>第2回長浜市国民健康保険運営協議会<br>担当課：保険医療課(☎65-6512)         | 平成29年度国民健康保険特別会計決算および平成29年度国民健康保険特別会計(直診勘定)決算について事務局から説明を受け、質疑ののち了承しました。                                                                                                                      |
| 8月27日(月)<br>第4回長浜市図書館協議会<br>担当課：長浜図書館(☎63-2122)              | 長浜市図書館基本計画実施プランに基づく平成29年度事業評価案について意見交換を行い、最終案としてまとめました。北部図書室(木之本・余呉・西浅井)の利用者アンケート調査の結果について意見交換を行いました。                                                                                         |
| 8月28日(火)<br>第3回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会<br>担当課：行政経営改革課(☎65-6702)   | 指定管理者候補について審査を行った結果、きのもと交遊館は「K-ZOHN運営協議会」、ウッディバル余呉は「株式会社ロハス長浜」を指定管理者候補として適当と判断しました。また、虎姫時遊館、長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、木之本スティックホール、余呉文化ホール等、長浜市民交流センター、長浜市勤労青少年ホームの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。 |
| 8月30日(木)<br>第1回長浜市都市計画審議会<br>担当課：都市計画課(☎65-6562)             | 会長および職務代理人を選出し、彦根長浜都市計画公園の変更(長浜市決定)に同意することを決議しました。また市都市計画マスタープランの部分的改訂および、田村駅周辺整備基本計画の策定について説明を受けました。                                                                                         |
| 8月30日(木)<br>第2回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会<br>担当課：高齢福祉介護課(☎65-7789)   | 委員長の選出を行い、生活支援コーディネーターの活動状況、一般介護予防事業および自立支援会議での取組状況について審議しました。また高齢者活躍よりあいどころ事業について提案のあった1者を審査しました。                                                                                            |
| 8月31日(金)<br>第2回長浜市指定管理者選定委員会第3委員会<br>担当課：行政経営改革課(☎65-6702)   | 高月駅コミュニティセンター関連施設、豊公園、長浜市民体育館等、浅井地区スポーツ施設、神照運動公園の指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。                                                                                                         |

## 「長浜市保育就職フェア」を開催します

園 幼児課(☎65-8607)

保育の仕事に興味がある人や市への就職を考えている人に、市内の市立園・私立園の紹介、就職についての相談、就職支援策や幼稚園免許更新等についての説明を行います。事前申込や履歴書は不要、服装自由です。気軽にお越しください。

【とき】 10月13日(土) 9時～12時  
【ところ】 市役所本庁舎1階  
多目的ルーム1

## 絵手紙展を開催します

園 教育改革推進室(☎65-8604)

「長浜子どものちかい 長浜子育て憲章」絵手紙展を開催します。  
【とき】 10月15日(月)～31日(水)  
8時30分～17時15分  
【ところ】 市役所本庁舎1階  
市民交流ロビー  
【テーマ】 「私のちかい・実践」  
「未来の自分(あなた)へ」  
【内容】 小学1年生～中学3年生・一般の10部門、それぞれから選考された最優秀賞、優秀賞、佳作の作品の展示



# 幼稚園の保育室を開放します

園児課(☎65-8607)

地域の親子の活動・交流の場所として、市内の幼稚園2園を開放します。気軽に幼稚園へ行き遊んでください。

【と き】10月～平成31年3月 毎週火・水・木曜日  
※園行事等により変更あり

【ところ】  
○わかば幼稚園(八幡東町) (☎62-3495)  
9時30分～12時30分  
○湖北幼稚園(湖北町速水) (☎78-2003)  
13時～16時

【対 象】未就園児親子

【その他】  
○登録制ですので、初回利用時に各園で登録をしてください。  
○園区等のきまりはありません。市内在住の人ならどなたでも利用できます。  
○週に1回子育て相談も実施しますので、ご利用ください。

## 第48回滋賀県芸術文化祭参加事業 「第43回長浜市芸術文化祭」行事 10月後半開催事業

園(公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館) (☎63-7400)

### ◆北郷里フェスティバル

10月6日(土)～7日(日)9時～16時(7日15時まで)／北郷里まちづくりセンターとその周辺／各サークル作品展示と発表。各自治会等による模擬店。

### ◆陶芸・かな書道・ステンドグラス作品展

10月16日(火)～18日(木)9時30分～17時(18日15時まで)／長浜文化芸術会館／陶芸・かな書道・ステンドグラス各サークルの作品展示。

### ◆第5回長浜市中学校吹奏楽祭

10月19日(金)12時～14時30分／長浜文化芸術会館／市内中学校吹奏楽部による吹奏楽の祭典。2校ずつペアで演奏。合同演奏や、関西フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる特別演奏あり。

### ◆湖国文芸吟社「<sup>にお</sup>鳩」秋季句歌大会

10月19日(金)～20日(土)8時30分～17時(20日16時まで)／虎姫時遊館／文芸句歌発表会。短歌・俳句・冠句・情歌の四部門の発表。

### ◆第67回芸能文化祭

10月21日(日)13時～16時30分／長浜文化芸術会館／箏・三絃・尺八の邦楽演奏と吟詠・日本舞踊等の伝統芸能を公演。

### ◆第36回<sup>しょうげつどう</sup>松月堂古流

秋のいけばな展  
10月21日(日)～22日(月)9時～16時／長浜文化芸術会館／日本生花司松月堂古流の生花、現代花、流麗花の作品展。

### ◆市民のつどい・文化のつどい「第20回 浅井文化祭」

10月21日(日)／湯田・下草野まちづくりセンター、10月28日(日)／上草野・七尾・田根まちづくりセンター、11月3日(土・祝)～4日(日)／浅井文化ホール いずれも9時～16時(11月3日は19時まで)／各教室の発表・作品展示。

### ◆長浜まちなかフェスタおよび長浜まちづくりセンター文化交流作品展・子ども美術展

10月26日(金)～28日(日)9時～17時(28日14時30分まで)／長浜まちづくりセンター・長浜小学校・西中学校／各教室・サークルの作品や子ども学び座での子どもたちの作品展示。28日(日)は体験コーナー、模擬店も。長浜まちなかフェスタと同時開催。

### ◆第21回 ほくほく寄席

10月27日(土)19時～20時30分／十里街道生活工芸館 テオリア／上方落語三席。笑福亭伯枝、桂文五郎、旭堂鱗林。大喜利・抽選会も。／一般1,500円(当日1,800円)

### ◆第43回 虎姫ふれあい文化祭

10月27日(土)～28日(日)9時～17時(28日15時まで)／虎姫文化ホール／各サークル・児童・一般の作品展示。模擬店。28日は各団体のステージ発表も。

### ◆六荘まちづくりセンター文化祭 六荘サークル発表会

10月27日(土)～28日(日)10時～16時(28日は15時まで)／六荘まちづくりセンター／まちづくりセンターのサークルの作品展示、芸能発表会。県内美術館による出前講座を同時開催。

### ◆第50回 西浅井文化祭

10月27日(土)～11月4日(日)8時30分～17時(11月4日は16時まで)／西浅井まちづくりセンター／こども園・小中学校・福祉施設・文化団体等の文化作品展示、文化団体等の舞台発表。

### ◆七尾秋祭り

10月28日(日)10時～15時30分／七尾まちづくりセンター／書道・絵画・写真・生花の展示、芸能発表。

※参加費表記のない  
行事は入場無料

FAXでも受け付けます。 FAX65-4006

## 市民からのメッセージ

|    |     |    |   |
|----|-----|----|---|
| 性別 | 男・女 | 年齢 | 歳 |
|----|-----|----|---|

今月号の特集に関するご意見

今後、特集を希望するテーマ

広報ながはまに関するご意見

(電話・メール・FAX)で返事を希望  
※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

|              |     |
|--------------|-----|
| 住 所          | 長浜市 |
| 氏 名          |     |
| 電 話<br>F A X |     |
| メール          |     |



## 大道芸フェスタin虎御前2018

今年は「20周年！笑いと感動の瞬間、満開!!」をテーマに、国内外から超一流のパフォーマーが集結します。

ジャグリングやパントマイムの大道芸のほか、飲食ブース、ワンポイントメークコーナーに加え、20周年企画としてフェスタの最後に大抽選会があるなどお楽しみ企画も盛りだくさんです。

【とき】 10月8日(月・祝)10時～

【ところ】 虎姫生きがいセンター(宮部町)

【出演者】 張海輪、アパッチ、ididoid、

クローンノン&トッシー、ひこひこ、  
バルーンパフォーマーMAY



問合せ・申込先

とらひめまつり大会委員会事務局(東浅井商工会内)

☎7314060

## 第34回観音の里ふるさとまつり

市北部地域には、国宝や重要文化財に指定されている著名な観音さまが数多くまつられています。

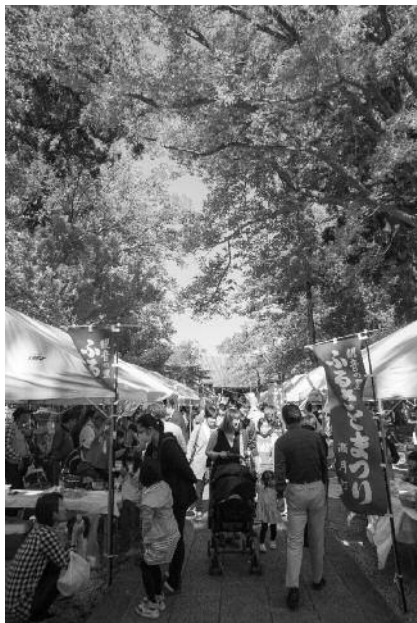
当日は、高月町内の観音堂等が一斉に開帳され、各観音堂等を巡る「巡回バス(有料)」を運行するほか、渡岸寺観音堂(向源寺)境内を会場に、門前市として地元の皆さんによる模擬店が多数並びます。

また、まつりの開催にあわせて特別に開帳される観音堂等を巡る事前予約制のツアー(周遊バスツアー)も実施します。

【とき】 10月14日(日)9時～17時

※門前市は、10時～17時

【ところ】 渡岸寺観音堂(向源寺)境内および高月地域周辺の各観音堂等



問合せ・申込先

観音の里ふるさとまつり実行委員会

北部振興局(地域振興課内)

☎8215900

## 長浜の祭りと芸能2018

【歴史遺産課】☎6516510

古来より宿場町・門前町として発展してきた「長浜国街道木之本宿」を舞台に、長浜の伝統芸能「長浜曳山祭三番叟」と「富田人形」を披露します。

風情あふれるまちなみで演じられる伝統芸能は必見。近隣の敦賀市「赤崎獅子舞」と高島市「高島音頭」も披露されます。

会場付近では「きのもと宿街道まつり」も同時開催されます。

【とき】 10月21日(日)11時～14時

【ところ】 北国街道木之本宿(木之本町木之本)

(雨天時は木之本ステイックホール)

※観覧無料・申込不要

市公式Facebook

「長浜市ほっとにゆ～す」

市内のイベントの様子を皆さんにお届けします！  
長浜の活気あるイベントを身近に感じられるページ  
となっています。



▲Facebook



## 「ピンクリボン湖北」を開催します

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の受診と早期発見・早期治療を推進し、大切な命を守る啓発イベント「ピンクリボン湖北」を開催します。

イベントに参加して、ご自身やあなたの大切な人の身体に目を向けてみませんか。

【とき】 10月14日(日)

【ところ】 セミナー&カルチャーセンター臨湖港町

【内容】

①9時30分～16時

YOSHII+KEN等ライ

ブ、飲食ブース、滋賀県・湖北

のゆるキャラ大集合、授乳相

談・未就学児対象計測会など

②17時30分～21時30分

長浜城をピンク色にライトアップ

【セミナー】

○講師 市立長浜病院 外科責任部長 東出俊一

○話題

10時「超音波併用検診」

11時「若年性(AYA)乳がん」

12時「遺伝性乳がん」

13時「乳がんと食生活」

14時「高濃度乳腺に対する乳がん検診」

※各30分程度、申込不要、参加費無料。

【主催】ピンクリボン長浜実行委員会



## 第7回ながはま多文化共生フェスタを開催します

おいしい料理の多国籍屋台や、楽しい催しを通じて、異文化交流ができるイベントです。

【とき】 10月21日(日)10時～15時

【ところ】 神照まちなみセンター(神照町)

【入場】 無料

【内容】

○ブラズバンド演奏(長浜西中学校)

○民族衣装体験

○大学生(滋賀文教短期大学)によるダンスパフォーマンス

○身近な物でできる応急処置と心肺蘇生法を学ぼう

○メンタリズム研究会スリーコール代表 眉村神也氏

による、メンタリズムパフォーマンス

○ペーパークイックワークショップ※参加費必要

○Englishカフェ※参加費必要

○ユネスコ協会による展示

○世界のあいさつスタンプラリー

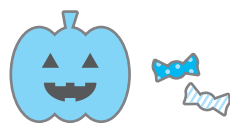
○ハロウィン仮装コンテスト※申込必要、先着20組

○ハロウィンスタンプラリー など

問合せ・申込先

長浜市民国際交流協会・事務局

☎6314400



## エキマエイルミネーションのお知らせ

長浜の玄関口である駅前をイルミネーションで華やかに彩る、新しい観光・SNS発信スポットの誕生です。

【とき】 11月10日(土)17時から点灯式を開催

※イルミネーションは12月下旬まで。

【ところ】 長浜駅東口 ペDESTリアンデッキ

※ご来場の際は、駅周辺の1時間無料駐車場等をご利用ください。



▲駅周辺の駐車場・駐輪場

不要になったLED電球を募集

会社やご家庭で不要になった使用可能なLED電球を募集しています。

※環境保護の点から、LED電球に限ります。

※電球は返却しません。

問合せ・LED電球受付先

長浜青年会議所事務局

(長浜商工会議所内)

☎6312400





市長  
コラム 99

長浜の子どもたちは地域の宝

長浜の子どもたちの活躍が光ります。さまざまなスポーツや文化の大会で、長浜の子どもたちが優秀な成績を収めてくれました。

NHK全国学校音楽コンクールの滋賀県大会で金賞に輝いた長浜小学校合唱団の皆さん、インターハイと福井県体に出場された長浜北星高校水球部の皆さん、12歳以下の野球日本代表に選ばれ、アメリカで開かれた世界大会で1位となった高月中学校の前田悠伍さんなどです。そのほかにも、紹介しきれないほどの多くの嬉しい報告をお聞きしています。

活躍された子どもたちが、私を訪問してくれた際には、皆さんから将来の夢や日ごろの努力についてなど、純粋な思いを聞くことができ、大変嬉しい気持ちでいっぱいとなります。また、子どもたちのさわやかな表情や引き締まった表情から、若いエネルギーをひしひしと感じることができ、非常に頼もしく思いました。



▲子どもたちと稲刈り

私は、9月に速水小学校5年生の子どもたちと一緒に田んぼで稲刈りをしました。暑い中でも皆さんの笑顔と元気な声が響き渡り、秋の大きな実りとなりました。

子どもは地域の宝です。子育て環境や教育環境を整えることは、本市にとっても大変重要なことでございます。本年においては、異常な猛暑・酷暑となりました。平成25年度に県内で初めて、市内すべての小中学校、園に完備したエアコンが大きな力を発揮いたしました。子どもたちの体調を注意し対応する毎日でしたが、子どもたちは、しっかりと勉強や活動に集中することができました。改めて整備してよかったと感じております。今後も、ハード面の充実を図り、教育の質を高めるため、教育の充実を進めてまいります。

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。



▲昨年(10月)の様子

問 市立長浜病院  
(☎681-2300(代表))

当院も地域がん診療連携拠点病院として緩和ケアの普及啓発のため、10月12日(金)に市立長浜病院 正面玄関ロビー(大成亥町)にて、ホスピス緩和ケア週間展示イベントを開催します。

当日は、緩和ケアに関する展示ブースの設置、音楽療法チーム(ミュージック、セラピー、クアルテット)による音楽演奏、慢性心不全看護認定看護師とがん性疼痛看護認定看護師による看護相談を実施します。

緩和ケアとは、「重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるよう」に支えていくケア(特定非営利法人日本緩和医療学会による市民に向けた緩和ケアの説明文)とされています。

私たちは、一人一人の生き方を尊重して支えます。病気をもちながらも自分らしく生きることができるよう、よろしければ一緒に考えさせていただきます。

市立病院通信-90-

お元気ですか

ホスピス緩和ケア週間  
展示イベントを開催します

日本ホスピス緩和ケア協会では、2006年度から、「世界ホスピス緩和ケアデー(毎年10月の第2土曜日)」を最終日とした1週間を「ホスピス緩和ケア週間」とし、ポスターの掲示やセミナーなどを通じて、緩和ケアの普及啓発に取り組みんでいます。

今年は、がんや心臓病など、病とともに生きる人々へ、「緩和ケア」あなたに届いていますか。』をテーマに、各地で関連したイベントが行われます。

## 障害者差別解消法啓発イベント 「ここからはじまる ほんまにやさしい ぐらしかた」を開催します

問 しょうがい福祉課(☎65-6518)

平成28年に施行された障害者差別解消法をご存知ですか。長浜米原しょうがい者自立支援協議会では誰もが地域で共に生きていける社会を目指し、啓発イベントを開催します。どなたでもご参加いただけます。皆さん、ぜひお越しください。

【と き】10月27日(土)10時～15時

【ところ】長浜バイオ大学ドーム(田村町)  
近江母の郷(米原市宇賀野)

【内 容】

10時 長浜バイオ大学ドーム集合  
10時30分～ 近江母の郷に向けてウォーキング  
12時 ゴール、マルシェスタート  
13時 ○フォーラム  
「障害者差別解消法と自立生活」  
NPO法人メインストリーム協会副代表  
藤原 勝也 氏  
○湖北地域在住者によるリレートーク

## 伊吹・姉川上流下流交流会の参加者を募集します

伊吹山の豊かな自然を散策・学習します。シン鍋などの昼食後に野生動物写真家 須藤 一成 氏の講演があります。

【と き】11月10日(土)9時～14時(雨天決行)

【集合場所】久次郎(米原市大久保)  
※現地集合・現地解散

【参加費】3,000円

【定 員】30人(先着順)

【持ち物】防寒具、雨具、タオル、水筒、  
双眼鏡(あれば)

【申込み】10月1日(月)～25日(木)に①代表者氏名  
②住所③連絡先④参加人数を電話で下記  
までお申し込みください。

問合せ・申込先

ながはまアメニティ会議事務局(環境保全課内)  
☎65-6513

## 奥びわ湖ポップフェスティバル Halloween at Nishiazai

記事広告

ハロウィン風に飾られた会場に、市内の中高生が奏でるポップナンバーが色を添えます。フィナーレでは夜空に舞い上がる大花火に時を忘れ、季節外れの演出に心を癒されてください。

【と き】10月21日(日)17時～20時 ※入場無料

【ところ】西浅井まちづくりセンター駐車場(西浅井町大浦)  
(雨天時/西浅井まちづくりセンター大ホール)

【内 容】17時～ 軽音バンドステージ・夜店オープン  
仮装フォトコンテスト ※参加の人は本部テントにお越し下さい。(随時受付)  
カボチャのくり抜き体験 ※先着順(なくなり次第終了)  
20時頃～ フォトコンテスト入賞者発表・打上花火～閉会

【出 演】市内の中高生バンド

【夜 店】たこ焼き・焼きそば・フランクフルト・焼き鳥・子どもゲームコーナー(予定)



問 西浅井まちづくりセンター(☎89-1125) ※日・月・祝は休館





(公財)長浜文化スポーツ振興事業団から、  
講座・教室・イベントの情報を  
お届けします！

## タイニー “かわいい” クリスマスコンサート VOL.8

歌のお姉さん、体操のお兄さんと一緒にうたって遊ぼう！親子で楽しめるコンサートです！

### 【出 演】

歌のお姉さん 尾本 祐菜 体操のお兄さん 濱田 和樹  
フルート 梅本 伸子 オルガン おおたき 真由美  
パーカッション 中路 友恵、改發 麻衣、中井 萌

【と き】12月9日(日)14時～(13時30分開場)

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】全席自由

お と な：1,000円(当日1,200円)

中学生以下：500円(当日700円)

親子ペア：1,300円(当日1,600円)

【発売日】10月6日(土)～

【前売所】長浜文化芸術会館、長浜市民体育館、浅井B&G海洋センター  
長浜サンパレス、アルプラザ長浜、平和堂木之本店



▲尾本 祐菜



▲濱田 和樹

問 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館) ☎63-7400

### 宝くじ文化公演

## 書道のカ×和太鼓の響き ～ニッポンの技～

書道家・武田双雲の卓越した書道パフォーマンスと迫力ある和太鼓や和楽器との競演をおたのしみください。

【出 演】武田 双雲(書道) 山部 泰嗣(和太鼓)  
吉井 盛悟(笛、胡弓) 前田 剛史(和太鼓)  
花柳 琴臣(日本舞踊)

【と き】平成31年1月19日(土) 16時～(15時30分開場)

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】全席指定席

一 般：1,500円(当日2,000円)

18歳以下：1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

※未就学児のご同伴、ご入場はご遠慮ください。

【発売日】10月13日(土)～

【前売所】長浜文化芸術会館、長浜市民体育館、  
長浜サンパレス、浅井B&G海洋センター、ほか

【主 催】長浜市・長浜市教育委員会・公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団・  
滋賀県・(一財)自治総合センター



▲山部 泰嗣(和太鼓)



▲武田 双雲(書道)



問 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館) ☎63-7400



▲オオサンショウウオ



▲幼生

オオサンショウウオとは  
国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオは、世界最大の両生類であり、その形が太古より変化していないことから「生きた化石」と呼ばれています。また、国際希少野生動物種と環境省レッドリストの準絶滅危惧種にも指定されており、市内では大谷川(木之本町古橋)で生息を確認しています。オオサンショウウオは両生類ですが、冬眠はせず不活発ながらも活動はします。1年を水の中で過ごす完全水生で、幼生はえら呼吸をし、約3年で変態し、肺呼吸をするようになります。標高400～600mにある川の upstream に生息しており、岩穴や水草の茂みなど身を隠せる場所に定住しています。7月頃(繁殖期)に

なると、さらに上流へと川をさかのぼり、繁殖用の巣穴を目指します。メスは8月下旬～9月初旬頃(産卵期)に数珠状でゼラチン質に包まれた卵を500～600個生み、ヌシと呼ばれるオスが卵を守ります。

### オオサンショウウオの非常事態

大雨や台風などの影響で川が増水すると、オオサンショウウオが流される可能性があります。下流へ流されてしまうと、障害物によって、自力で元の巣穴へ戻ることができません。そのため、夜行性のオオサンショウウオが昼間に隠れる場所がなく、川の周辺をさまよっていることがあります。この状況を発見した場合、オオサンショウウオは、生命に関わる非常事態に陥っています。

また、落差工から落ちてしまったオオサンショウウオは骨折などの怪我をしたり、流されないように護岸などにしがみついたため、手足や頭に傷が多く見られます。怪我がひどい場合は保護する必要がありますので発見したときは、オオサンショウウオには触れずに(かみつくおそれがあり危険なため)歴史遺産課までご連絡をお願いします。川の増水が起こった場合は、高時川や姉川でも

保護されることがあります。

### 外来種の課題

昔、食用として輸入されたチュウゴクオオサンショウウオ(過剰な採取が原因で激減し、現在ではIUCNレッドリストの絶滅危惧種に指定)が川に放流され、野生化したため日本在来種のオオサンショウウオと交雑して数を増やしてきました。これが進行すると在来種が減少し、いずれは絶滅へ繋がります。現在、市内で見つかるオオサンショウウオは在来種のみですが、他府県では交雑種が大半で在来種がほとんど確認できない川もあります。

在来種のオオサンショウウオを守るためには、地域の協力が不可欠です。大谷川では、「古橋のオオサンショウオを守る会」が保護啓発活動に取り組んでおり、市もその活動を支援しています。交雑種は見た目で判断ができないため、DNA鑑定が必要になりますので、オオサンショウウオを見かけたときには必ずご連絡をいただきますよう、ご協力をお願いします。

### 問 歴史遺産課

(☎6516510)



## お知らせ

### ◆最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金は、10月1日に813円／時から839円／時に改定されました。県内の事業所に雇用されるすべての人に適用されます。

問 滋賀労働局労働基準部賃金室  
(☎077-522-6654)

## 催し

### ◆企画展「曳山を彩る絵師たちシリーズ③八木奇峰」

湖北に残された奇峰の作品を紹介します。  
【と き】 10月4日(木)～11月4日(日)  
9時～17時(最終入館16時30分)  
展示説明会10月6日(土)  
13時30分～  
【ところ】 曳山博物館(元浜町)  
【入館料】 大人600円、小中学生300円  
(市内・米原市の小中学生は無料)  
問 曳山博物館(☎65-3300)

### ◆長浜市スポーツ推進委員会主催 ファミリー健康体力向上事業 「体力測定会」

家族一緒に健康に！自分の体力を測って、健康な毎日をめざしませんか。  
【とき・ところ】  
○10月6日(土)13時～15時  
神照まちづくりセンター(神照町)  
○10月27日(土)10時～15時  
虎姫運動広場体育館(五村)  
○11月25日(日)9時～12時  
西浅井運動広場体育館(西浅井町大浦)  
【測定内容】  
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、開眼片足立ち(年齢によって測定内容が異なります。)  
※申込不要、参加無料。  
問 スポーツ振興課(☎65-8787)

### ◆ひかり福祉会 なかまの作品展

ひかり福祉会利用者の作品等の展示とともに、パネルで事業所の活動等をお伝えします。  
【と き】 10月11日(木)～14日(日)  
10時～20時  
【ところ】 アル・プラザ長浜(小堀町)  
【内 容】 絵画の展示(20点程度)と事業所の活動等を紹介したパネル展示  
問 (福)ひかり福祉会(☎63-5711)

### ◆長浜養護学校 ながようマルシェ&ステージ

【と き】 10月13日(土)10時～15時  
【ところ】 長浜養護学校(今町)  
【内 容】 ライブ(～Lefa～ほか、和太鼓演奏、大道芸、食事、雑貨や野菜のお店が並びます。  
※申込不要、参加無料。  
問 長浜養護学校(☎63-9721)

### ◆機関車デゴイチとED70と一緒に 磨こう！

鉄道の日に機関車を一緒に掃除しませんか。  
【と き】 10月14日(日)10時～11時  
【ところ】 長浜鉄道スクエア(北船町)  
【参加費】 無料  
【対 象】 市内在住の親子  
【定 員】 10組(先着順)  
【申込み】 10月11日(木)までに電話で下記まで。  
問・申 長浜観光協会(☎65-6521)

### ◆至近距離クラシックライブ

ヴァイオリンとピアノの迫力ある演奏を、至近距離で聴くことができるライブです。  
【と き】 10月20日(土)  
14時～15時30分  
【ところ】 臨湖(港町)  
【参加費】 1,000円(中学生以下無料)  
【内 容】 演奏約1時間、質問タイム

ム。お子様連れで参加できます。  
問・申 臨湖(☎65-2120)

### ◆湖北タウンホーム 第21回文化祭

大道芸、よさこい等のステージや、施設活動のステージ発表、作品展示を行います。  
【と き】 10月20日(土)  
10時15分～15時  
【ところ】 湖北タウンホーム(月ヶ瀬町)  
問 湖北タウンホーム(☎73-3910)

### ◆長浜市民登山大会 賤ヶ岳登山

【と き】 11月4日(日)  
8時30分～14時30分頃  
(8時～8時30分受付)  
※小雨決行、荒天中止  
【集合場所】 余呉駅 【参加費】 無料  
【持ち物】 弁当、湯茶、雨具、スパッツ、ストック、手袋、タオル、帽子  
【申込み】 10月26日(金)までにハガキで下記まで。  
問・申 〒526-0037  
高田町10番1号  
長浜商工会議所内長浜山歩会事務局  
桐山(☎62-2500)

### ◆野生獣の命をいただく感謝の集い

湖北の「ジビエ」を活用した焼肉や鍋。若手シェフによる本格ジビエ料理に舌鼓。いのちの大切さを実感し、湖北の自然を守る共生活動にご参加ください。  
【と き】 11月11日(日)10時～  
【ところ】 ウッディバル余呉(余呉町中之郷)  
【参加費】 2,000円(予約チケット販売)  
【定 員】 100人  
【申込み】 電話で下記まで。  
問・申 NPO法人湖北有害鳥獣対策協議会  
林(☎82-3501)  
押谷(☎070-4482-0606)

## 10月1日は「浄化槽の日」 法定検査を受けましょう

問 環境保全課(☎65-6513)

浄化槽は適正な維持管理を行わないと悪臭の発生や側溝・河川の汚染につながります。住宅等で浄化槽を使用している人(管理者)は、次の3つの義務を守り、適正な維持管理に努めてください。

### ①保守点検

家庭用の浄化槽は4か月に1回以上、正しく機能しているかの点検が必要です。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

問 滋賀県循環社会推進課

(☎077-528-3471)

### ②法定検査(11条検査)

浄化槽の保守点検、清掃などの維持管理が適正に行われているか年1回検査を受けましょう。検査依頼は左記まで。

問 (公社)滋賀県生活環境事業協会

(県知事指定検査機関)

(☎077-554-9271)

### ③清掃

浄化槽の清掃(汚泥の引き抜き)は年1回以上実施しましょう。湖北広域行政事務センターの許可業者に依頼してください。

◆浄化槽の清掃業者および汚泥運搬許可業者

○旧長浜市

橋本クリーン産業(株)

(☎62-4095)

(株)ライフリーフ

(☎62-1356)

○旧東浅井郡

(株)テックアシスト

(☎74-8444)

○旧伊香郡

(有)伊香清掃センター

(☎82-2208)

(株)日の丸清掃社

(☎82-3179)

※下水道接続などで浄化槽を廃止された場合や、転居などで管理者を変えられた場合は、30日以内に「浄化槽廃止届」、「浄化槽管理者変更報告書」を担当課まで必ず提出してください。様式は担当課にあります。または市ホームページからもダウンロードすることができます。

※保守点検・清掃の記録は3年間保管してください。



ふるさとを愛し守り、ふるさとに誇りをもつ「ヨシ行けどんどん作戦」

びわ中学校は、国の名勝にも指定されている竹生島を始め、古来よりびわ湖と深く関わってきた地域を校区にもつ学校です。かつては漁業も盛んで、アユやビワマス、ニゴロブナ等が沢山とれましたが、近年は、ヨシ群落も減少し、外来魚の台頭と相まって漁獲量が大幅に減少してしまいました。

そこで平成14年度に、びわ中学校PTAが発起人となり、びわ湖の環境



▲ヨシ苗ポットあげ作業

#### めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

#### 長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

#### 長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りを持ち、地域に貢献する子どもを育てます



▲ヨシ植え付け作業

について学ぶとともに、失われつつあるヨシ群落の再生を目指して、「ヨシ行けどんどん作戦」を実施することになりました。生徒たちは、5月にヨシ苗を作るために、ヨシ刈りをします。刈り取ったヨシは、葉を取り除いて、中学校にある池に浮かべておきます。しばらくするとヨシの節のところから、新しい芽と根が出てきます。それを7月に取り分けて、育苗用のポットに植えていきます。毎年、2、3000ポット程度の苗を作ります。水を切らさないようにして育てた苗をびわ湖岸に植え付けるのが10月です。学年ごとにエリアを決めて、全員でヨシを植え付けます。翌年の3月には、枯れたヨシを刈り取ります。

この作業を行うことで、新しいヨシの発芽を促します。刈り取ったヨシを原料の一部として使用し、自分たちの卒業証書をつくっています。ふるさとの環境を守ることや、地域に貢献することを学ぶとともに、地域に自信と誇りをもつことで、毎年力強く新芽を出し、毎年つぎヨシのように、びわ中生がまっすぐに成長していくことを願っています。

## 有料広告欄

無料体験受付

歌って踊れる

# 青春ポップス

YAMAHA MUSIC FOUNDATION ヤマハの教室で

“カラオケ以上、レッスン未満” 新しい歌の楽しみ方！

無料体験レッスン・レッスン見学・ご入会のお申し込みは、電話またはホームページからどうぞ。

ヤマハ特約楽器店

## (株)イケタ光音堂

☎0749-63-7311

本社/長浜市八幡中山町477 風の聖にル イケタ光音堂 後援

10月の無料体験会

(水)10/3  
(木)10/11  
(水)10/17  
(木)10/25

進路相談 / 個別指導 / 発達支援 / 障害児支援

@ SCHOOL

# アットスクール

南彦根教室

全国で人気爆発！ 楽しみながら頭脳を鍛えるトレーニング

## 算数・数学『パズル道場』実施中

生徒随時募集中

☎ 0749-30-9905

〒522-0041 彦根市平田町924 ヴィラロンシャン101

☎ minamihikone@at-school.jp









▲大会で投球する前田さん

## 無限に広がる将来性

2018カル・リプケン12歳以下  
世界少年野球大会

日本代表

まえだ ゆうご  
**前田 悠伍**さん(高月町重則)



撮影場所：高月グラウンド(高月町東柳野)

「世界の同い年の人たちと試合ができて本当に楽しかった」目を輝かせて大会を振り返る前田さん。今夏に行われた「2018カル・リプケン12歳以下世界少年野球大会」で日本代表として出場し、投手として日本の3連覇に大きく貢献しました。

野球をやっていた父と4歳年上の兄の影響で幼い頃からボールやバットで遊んでいた前田さん。小学校2年生のときにスポーツ少年団に入団し本格的に野球を始めます。「入った当初からエースになりたいと思っていました」と自信を覗かせます。憧れの選手は楽天の松井裕樹投手。その松井投手と同じ左腕から投げられる威力のあるストレートが前田さんの武器です。

今回滋賀県で唯一、代表に選ばれた

前田さん。監督を務める元読売ジャイアンツの元木大介さんの指導の下、各国の代表と対戦する予選リーグ・決勝トーナメントとアメリカの予選を勝ち抜いた州代表チームと対戦するワールドシリーズを戦い抜きました。「同い年でも特に北中米の人たちは背が凄く高くパワーもある。予選リーグのドミニカ戦でホームランを打たれたときに改めて実感しました」と悔しさ混じりに振り返ります。その後、決勝トーナメントの韓国戦で先発を任された前田さん。持ち前のストレートと緩急のついた変化球で、強力な韓国打線を5回1安打無失点と抑え込み、見事勝利を収めました。ワールドシリーズでは代打で出場し安打を放つなど、日本の優勝に攻撃面でも貢献しました。

今回の遠征では、野球以外にも思いが

けない収穫がありました。言葉は通じないものの、ジェスチャーなどで他の国の選手とコミュニケーションをとったり、共に遊んだりする中で異文化交流ができ、世界観が広がったそうです。また、チームメイトからも刺激を受けました。「野球はもちろん勉強が凄くできる人もいた。自分ももっと頑張らないといけないと感じました」と意気込みます。

今めざすのは、所属する湖北ボーイズでの全国大会出場。その後は甲子園と目標が広がります。「今回の大会でのチームメイトと大きい舞台で対戦したい。そのためにはもっとトレーニングをして自分もチームもレベルアップしていきたい」と目を輝かせます。

プロ野球選手という最終目標に向けて、前田さんの飽くなき挑戦が続きます。

## Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。  
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。  
掲載を希望する人は市民広報課(☎65-6504)まで申込みください。



結ちゃん、将ちゃん誕生日おめでとう!! 2人のこれからの成長を楽しみにしています。

(内保町)

土田

将大ちゃん(しょうた)  
結加ちゃん(ゆいか)  
平成26年10月生まれ  
左

森

涼華ちゃん(りょうか)  
椰紗ちゃん(なぎさ)  
平成28年3月生まれ  
左



いつもなかよしな二人。  
これからも元気で大きくなあれ。

(森町)

| まちの人口 | 平成30年9月1日現在 | 人口118,669人 | 男58,095人 | 女60,574人 | 世帯数45,638世帯  |
|-------|-------------|------------|----------|----------|--------------|
|       | 平成30年8月中の異動 | 転入250人     | 転出246人   | 出生75人    | 死亡107人 婚姻54件 |



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。